平成25年度　事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	地域福祉の推進								継続
コード	24	－	29	－	02	－	00	予算事業名	地域福祉の推進
担当部署	福祉部		福祉推進課		福祉推進担当			予算事業コード	会計 10 款 03 項 01 目 01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け（太枠内）　位置付けなしの場合

法令による実施義務　義務ではない

基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	地域福祉の推進
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	第二次川越市地域福祉計画
施策	4	地域福祉の推進		
細施策	1	市民参加の促進	当事業に関連する事務事業	なし
事業実施の根拠となる法令・条例等	社会福祉法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的（誰・何を対象に、何のために実施するのか）	だれもが地域で安心して暮らせる社会の構築を目指し、地域住民や各種団体・事業者等と行政が協働して地域福祉の推進を図る。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	・地域福祉の理解を促進するため、地域福祉講演会を開催する。 ・地区別福祉プランの推進に係る費用補助（H25～） ・市民の地域福祉活動を支援するため、その中心的な役割を担うコミュニティーソーシャルワーカーを育成し、配置する。（配置はH25～）

3. 実施にかかるコストと実績

（単位:千円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		4,233	5,814	1,039	375	1,493	
（25年度予算額大幅増／減の理由）							
事業費	A	2,913	5,410	503	210	1,493	7,696
人件費	B	6,603	6,236	6,603	4,402	8,071	8,071
総コスト（C＝A＋B）		9,516	11,646	7,106	4,612	9,564	15,767
正規職員（1年間の従事人数）		0.90人	0.85人	0.90人	0.60人	1.10人	1.10人
臨時職員（1年間の従事人数）		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	1,000	1,500
その他特定財源	E	963	415	273	200	10	10
市の財政負担（＝C－D－E）		8,553	11,231	6,833	4,412	8,554	14,257

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	コミュニティーソーシャルワーカー配置人数	人	－	－	－	－	2	27年度	6
	指標の定義・説明		コミュニティーソーシャルワーカーを配置した人数						
活動	コミュニティーソーシャルワーカー育成研修会開催回数	回	－	－	－	3	3	年度	－
	指標の定義・説明		コミュニティーソーシャルワーカー育成研修会を開催した回数						
活動	地域福祉講演会開催回数	回	1	0	1	1	0	年度	－
	指標の定義・説明		地域福祉講演会を開催した回数						
活動	地区別福祉プラン策定地区数	地区	－	－	3	8	22	27年度	22
	指標の定義・説明		地区別福祉プランを策定した地区数						
指標に基づく評価			コミュニティソーシャルワーカーの配置に向け、育成研修会を引き続き開催する。 また、地区別福祉プランの策定は着実に進んでおり、全22地区が策定・推進できるよう引き続き支援する。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況　有効性に課題

第二次川越市地域福祉計画に基づき、地域福祉を推進している。これまで、コミュニティソーシャルワーカーの育成研修の開催、地域福祉講演会の開催などを行ってきたが、計画の更なる推進にあたり新たな事業展開を予定している。
新たな事業として、平成25年度はコミュニティソーシャルワーカーをモデル事業として2人配置した。今後、拡大にあたり財源確保などの課題がある。

(2) 比較参考値（他市での類似事業の例など）

国では地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）の配置を進めており、県においてもコミュニティソーシャルワーク実践者を養成することを目的に研修を実施している。また、久喜市・飯能市では、社会福祉協議会が実施するコミュニティーソーシャルワーカー配置事業に対して補助金を交付し、地域福祉を推進している。

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響

地域が抱える様々な課題に対しては、公的サービスの提供だけではなく、住民参加による地域福祉を充実させることで解決していくことが必要である。地域福祉を推進しなければ、地域における支援体制が築けないことが予想される。

平成25年度事務事業評価　方向性提示シート

所管部署			福祉部	福祉推進課	福祉推進担当
事務事業名称			24 29 02 00	地域福祉の推進	
今後3年間の方向性	25年度	拡　充	第二次地域福祉計画において最重点項目として掲げている事業のうち、下記2事業に取り組むとともに、福祉分野の一次相談窓口設置の検討を進めていく。 ①コミュニティソーシャルワーカーのモデル配置（日常生活圏域2圏域に各1名） ②地区別福祉プラン推進のための補助金を交付（10地区）		
	26年度	拡　充	①コミュニティソーシャルワーカー配置事業の試行結果を踏まえ、今後の事業のあり方を検証する。 ②地区別福祉プラン推進のための補助金を交付（15地区）		
	27年度	拡　充	①平成26年度に予定するコミュニティソーシャルワーカー配置事業検証結果の推進を図る。 ②地区別福祉プラン推進のための補助金を交付（22地区）		